

経済産業省

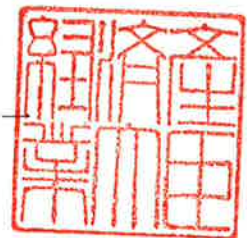
20141212 中第 3 号

平成 27 年 1 月 14 日

中小企業政策審議会

会長 三村 明夫 殿

経済産業大臣 宮沢 洋



中小企業政策審議会への諮問について

特定ものづくり基盤技術の指定（平成 26 年経済産業省告示第 26 号）及び中小企業の特定期間ものづくり基盤技術の高度化に関する指針（平成 26 年経済産業省告示第 25 号）の変更について、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律（平成 18 年法律第 33 号）第 2 条第 4 項及び同法第 3 条第 3 項の規定に基づき、諮問します。